

## 議 会 議 案 第 4 号

### 新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書を次のとおり提出する。

令和3年9月7日提出

新居浜市議会議員 越 智 克 範  
新居浜市議会議員 伊 藤 嘉 秀  
新居浜市議会議員 藤 田 誠 一  
新居浜市議会議員 田 窪 秀 道  
新居浜市議会議員 大 條 雅 久  
新居浜市議会議員 藤 田 豊 治  
新居浜市議会議員 仙 波 憲 一

### 新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書

新型コロナウイルス感染症については、新居浜市においても、本年4月のピーク時には1日15人、1週間で70人という感染者が確認された。さらに、8月に入って新たな感染者が増加しており、警戒感が強まっている。このことにより、市民の感染予防、新型コロナウイルスワクチン接種への関心は一層の高まりをみせている。このような状況下において、新居浜市医師会、愛媛県、公民館、地域自治会等の関係者の尽力によりワクチン接種は4月以降、医療従事者、高齢者施設入所者、高齢者、基礎疾患保有者等に対し順調に進んでいる。

また、国内では7月以降に職域接種申請やワクチン確保に関する混乱が一部で見ら

れ、本市においても職域接種の承認や開始に影響を受けたものの、現在では職域接種の運営も進み、本市全体の接種計画としては、政府の掲げる11月末までの接種希望者への接種完了に向け、着実に取組を進めているところである。

本議会においても接種完了目標としている11月末に向け行政の接種推進を全面的に支援するとともに、市民の安心安全な日常生活を取り戻すべく積極的に活動を行っているところである。

よって、国においては、ワクチン接種が円滑かつ着実に進むよう、以下の事項について迅速に取り組まれるよう強く要望する。

- 1 ワクチンの供給スケジュール及び配分量、さらに副反応や変異株の感染力、並びにワクチンの効果等に関する情報について、迅速かつ的確な情報提供に努めること。
- 2 ワクチンの供給及び配分量については、11月末の接種目標、2月末の接種期限までの間の安定的な供給に努めること。また、VRS（ワクチン接種記録システム）の入力値による判断ではなく、市区町村の把握する数値も加味した実数による進捗状況を基にワクチン接種供給の判断を行うこと。
- 3 ワクチン接種によって期待される予防効果、並びに副反応のリスク等について正しい情報に基づく適切な接種が行えるよう、さらなる効果的な情報管理措置を講じること。
- 4 ワクチン2回接種後のブースター接種が必要となる場合には、医療機関や行政の負担が軽減されるよう対策を講じること。
- 5 接種できない人やワクチン接種を希望しない人等の人権が阻害されることのないよう啓発に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月7日

新居浜市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

宛

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当）

提案理由

口頭説明